

仕 様 書

1 業務の名称

令和8年度 ムクドリ対策業務

2 業務の目的

中心市街地へのムクドリ飛来防止を図り、良好な道路環境を維持することを目的とする。

3 業務責任者

業務の施行にあたり、業務責任者（造園施工管理技士1級・2級（国家資格）のいずれかの資格を有する者）を定め、業務着手届により委託者に届け出ること。これらの者を変更するときは、業務責任者変更届により届け出ること。

4 業務の内容

（1）業務期間

契約期間（土日祝日を除く。）のうち、ムクドリ飛来数が僅少となるまで適宜業務を実施するものとする。なお、ムクドリ飛来数が多くなる時期は、おおよそ7月～11月である。

（2）業務実施日

対策業務の実施日は、受託者が提出する業務の日報等を参考に、毎週末、委託者が決定する。ただし、ムクドリの飛来状況に変化が生じた際は、別途協議のうえ決定する。

（3）対策業務時間

日没1時間前から1～4時間とする。業務は、最大21時までとする。

（4）業務の体制

巡視統括作業員1人と飛来防止作業員1～8人の体制とする。

巡視統括作業員は、飛来防止作業員が実施する当日の飛来防止業務を指揮・監督し、日々の日報を作成するとともに、当日の問題点を抽出して改善策を立案し、次回の飛来防止業務方法を提案するものである。飛来防止体制（人員配置等）は、委託者と協議し決定するものとする。

（5）業務範囲

別紙、「ムクドリ対策業務位置図」参照

（6）対策器具

① 使用器具は玩具ピストル、木槌、LEDライト等を使用し、受託者が用意するものとする。

（別紙、「ムクドリの飛来防止作業時に使用する器具の例」参照）

②LEDライトはムクドリ対策用のものとし、委託者との協議のうえ使用する。

③別途器具を使用する場合は委託者との協議を要する。

（7）飛来防止方法

ムクドリの集団が、ねぐらとなる街路樹等の上空を旋回したのち、街路樹等へ降り立とうとする際に器具を使用して飛来防止業務を実施する。

また、すでに街路樹等へムクドリが降り立ってしまった場合でも、街路樹等を木槌で叩く等で対策を講じる。

なお、対策を講じると別の街路樹等へムクドリは移動するため、追跡してその移動先でも対策を講じることで、飛来防止範囲内から追い払うものである。

5 業務報告等

提出書類は、契約書条項に定めるもののほか、以下の書類を提出するものとする。

- (1) 業務完了報告書（様式1）
- (2) 日報（様式2）
- (3) 業務依頼書（様式3）
- (4) 業務完了書（様式4）
- (5) 業務実績報告書（様式5）
- (6) ムクドリ対策業務完了報告書（様式6）
- (7) 業務及び糞害状況写真
- (8) その他、監督員が必要と認めた書類

6 注意事項

- (1) 玩具ピストルは、大きな音を出してムクドリの飛来防止をはかる対策器具であることから、作業員2人以上で使用することとし、周辺市民への告知（「今から大きな音を出します」と周知してから発音する等）を十分すること。
- (2) 日報については、飛来状況等をまとめ、翌開庁日の朝10時までに報告すること。
- (3) ムクドリの糞害状況写真については適宜撮影し、翌開庁日に委託者へ報告すること。また、委託者より指示を受けた場合は、清掃作業を実施すること。
- (4) 火気の使用には十分注意し、また、玩具ピストルの弾等のごみは確実に収集処分するものとし、火が発生することのないよう十分留意する。
- (5) 業務中に街路樹の不備を発見した場合は、すみやかに委託者に連絡し、指示を仰ぐと共に書類にて報告する。また、常に連絡が取れる体制をとるとともに、デジタルカメラ等を携帯し、写真等で報告すること。
- (6) 業務中に受けた市民からの要望、依頼等については適切に対応し、処理できるものについては直ちに処理するとともに、委託者にすみやかに報告すること。
- (7) 作業員は、チョッキ等を着用し、業務委託者であることを示すとともに、浜松市職員の職務代理者であることを自覚し、市民への約束を理解して業務にあたること。
- (8) 緊急時の対応について、委託者から依頼された場合は、直ちに対応できる体制をとること。
- (9) 業務にあたっては、街路樹を必要以上に損傷しないよう注意を払う。
- (10) 振動・騒音の苦情等により、業務に制約が生じた場合は別途指示する。
- (11) 本業務の遂行にあたって、作業員の集合離散等必要がある場合は、北寺島庁舎駐車場を使用することができる。
- (12) 本業務の遂行にあたって、自転車を使用する場合は、ヘルメットを着用すること。
- (13) 本業務の遂行にあたって、疑義が生じた場合又は定めのない事項については、委託者及び受託者協議のうえ定めるものとする。

共通仕様書の適用について

本工事に適用する共通仕様書は、『浜松市土木工事共通仕様書』（以下「共通仕様書」という。）（共通仕様書の最新版は、浜松市ホームページに掲載）

共通仕様書 第1編1-1-3の第2項でいう「設計図書の照査」は、「浜松市土木工事設計図書の照査ガイドライン」（浜松市ホームページに掲載）を参考にして実施すること。

ムクドリ飛来防止作業時に使用する器具の例

①玩具ピストル



②木槌



③LEDライト



令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名称

代表者

業務完了報告書

浜松市契約規則第37条の規定により、次のとおり業務を完了したので、届け出します。

記

業務の名称	
業務の場所	
契約年月日	令和 年 月 日
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
前回までの完了年月日	令和 年 月 日 (月まで)
今回完了年月日	令和 年 月 日 (月分)
契約金額	¥ - (全体)
前回までの受領済金額	¥ - (月まで)
今回の完了契約金額	¥ - (月分)
備考	この業務の従事者に対する賃金等の労働条件や労働環境については、最低賃金法等の関連法令を遵守し適正に確保 (した ・ しなかった) ことを報告する。

令和8年度ムクドリ対策業務日報

様式2

令和 年 月 日 PM : ~ PM : 天気

1. 飛来防止業務参加者名簿

職名	巡視統括作業員	飛来防止作業員							
名前	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

2. 飛来防止状況 (飛来防止業務参加者(①~⑨)の移動経路も記入する。各箇所飛来数は「飛来数表」に記入する。)

重点エリア	飛来数
アクト通り北	羽
アクト通り南	羽
ザザ前(鍛冶町通)	羽
一条タワー前	羽
バスターミナル	羽
市民の木	羽
国152号(飛龍街道)	羽
学園通り	羽
	羽
	羽
	羽

注1) 自由記載箇所がわかるよう地図に印等、記入願います。
 注2) 道路、道路施設以外でも飛来が確認された箇所は記載願います。

3. 器具使用量

ホロライト	台
玩具ピストル弾	発

4. 飛来数

ムクドリ飛来数(全体)
羽

5. 考察

(受託者)

様

中央土木整備事務所
所長 松本 匠一

業 務 依 頼 書

下記のとおり業務を依頼します。

記

1. 名 称 令和 8 年度 ムクドリ対策業務
3. 場 所 浜松市 中央区 旭町 地内外
4. 依 頼 日 令和 年 月 日
5. 作業内容 単価表工種番号
工種名

監督員 技術職員 藤田 恭輔

様式 4

第 号

中央土木整備事務所
所長 松本 匠一 様

(受託者)

業 務 完 了 書

下記のとおり業務を完了したのでお届けします。

1. 名 称 令和 8 年度 ムクドリ対策業務
2. 場 所 浜松市 中央区 旭町 地内外
3. 作 業 日 時 令和 年 月 日 ()
4. 作 業 内 容 単価表工種番号
工種名
5. 業 務 責 任 者

上記業務委託の検査をいたしました。

令和 年 月 日

検査員職氏名 技術職員 宮澤 直幸

指示内容	工種名	工種番号	数量	単位	単価	金額
業務価格計						

監督員確認 技術職員 宮澤 直幸

消費税については、積算時に集計する。

- * 指示の際には指示内容、工種名、工種番号までを記入する

- * 業務完了の時は、数量、金額、積算基礎を記入する。

ムクドリ対策業務 完了報告書

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長

受託者 住所
氏名業務委託名 令和8年度 ムクドリ対策業務
委託期間 自 令和 8年 6月23日
至 令和 9年 3月10日

下記の通り 月～ 年度の業務委託が完了しましたので報告致します。

記

年 月	金 額	累 計 金 額	備 考
2026年 6月 分			
7月 分			
8月 分			
9月 分			
10月 分			
第一回請求金額			
11月 分			
12月 分			
2027年 1月 分			
2月 分			
3月 分			
第二回請求金額			
合 計			